

令和元年第1回臨時会

富良野市議会会議録（第1号）

令和元年 5月14日（火曜日）

令和元年第1回臨時会

富良野市議会会議録

令和元年 5月14日(火曜日)午前10時00分開会

議事日程(第1号)

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 副議長の選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 富良野市議会常任委員会委員の選任
- 日程第 7 富良野市議会議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第1 動議 富良野市議会議会広報特別委員会の設置
- 日程第 8 富良野広域連合議会議員の選挙
- 日程第 9 議案第10号 富良野市固定資産評価員の選任について
- 日程第10 議案第11号 富良野市監査委員の選任について
- 日程第11 議案第12号 富良野市教育委員会委員の任命について
- 日程第12 報告第1号 専決処分報告(平成30年度富良野市一般会計補正予算(第9号))
- 日程第13 報告第2号 専決処分報告(富良野市税条例の一部改正について)
- 日程第14 報告第3号 専決処分報告(市道における物損事故の損害賠償及び和解について)
- 日程第15 議案第1号 平成31年度富良野市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第2号 平成31年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第3号 平成31年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第4号 平成31年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 平成31年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成31年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成31年度富良野市水道事業会計予算について
- 議案第8号 平成31年度富良野市ワイン事業会計予算について
- 日程第19 議案第9号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
- 追加日程第2 議員の派遣について
- 追加日程第3 閉会中の所管事務調査について

出席議員(18名)

臨時議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
議長	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君

12番 天 日 公 子 君
14番 日 里 雅 至 君
16番 水 間 健 太 君

13番 関 野 常 勝 君
15番 本 間 敏 行 君
17番 後 藤 英 知 夫 君

欠席議員(0名)

説 明 員

市 長 北 猛 俊 君
総 務 部 長 稲 葉 武 則 君
保 健 福 祉 部 長 若 杉 勝 博 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴 美 子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君
教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君
農 業 委 員 会 会 長 及 川 栄 樹 君
監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君
公 平 委 員 会 委 員 長 中 島 英 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 伊 藤 和 朗 君

副 市 長 石 井 隆 君
市 民 生 活 部 長 山 下 俊 明 君
経 済 部 長 後 藤 正 紀 君
建 設 水 道 部 長 小 野 豊 君
総 務 課 長 今 井 顕 一 君
企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 亀 淵 雅 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 井 口 聡 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君
公 平 委 員 会 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 大 内 康 宏 君

事 務 局 出 席 職 員

事 務 局 長 清 水 康 博 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

臨時議長の紹介・挨拶

事務局長(清水康博君) 本日は、改選後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で黒岩岳雄議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

(臨時議長黒岩岳雄君、臨時議長席に着く)

臨時議長(黒岩岳雄君) ただいま紹介されました黒岩岳雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

開 会 宣 告

臨時議長(黒岩岳雄君) これより、令和元年第1回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

臨時議長(黒岩岳雄君) 直ちに、本日の会議を開きます。

仮 議 席 の 指 定

臨時議長(黒岩岳雄君) この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

臨時議長(黒岩岳雄君) 日程第1、これより議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(黒岩岳雄君) ただいまの出席議員は、18人です。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 配付漏れはなしと認めます。投票箱を改めます。

(投票箱点検)

臨時議長(黒岩岳雄君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長清水康博君。

事務局長(清水康博君) 投票用紙に御記入いただいたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次、投票願います。

家入茂君、石上孝雄君、宇治則幸君、大栗民江君、大西三奈子君、後藤英知夫君、小林裕幸君、今利一君、佐藤秀靖君、渋谷正文君、関野常勝君、天日公子君、日里雅至君、本間敏行君、松下寿美枝君、水間健太君、宮田均君、黒岩岳雄君。

(投票)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

立会人に、

宇 治 則 幸 君

大 西 三 奈 子 君

関 野 常 勝 君

以上の3人の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、3人の諸君の立ち会いを願います。

開票を始めます。

(開票)

臨時議長(黒岩岳雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票、有効投票中、黒岩岳雄君13票、日里雅至君5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4.5票であります。有効投票数の4分の1ということになります。

よって、黒岩岳雄君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長（黒岩岳雄君） ただいまの投票の結果、私、黒岩岳雄が当選いたしました。

それでは、議長就任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） -登壇-

議長就任に当たりまして、一言、御挨拶をさせていただきます。

ただいま、皆様の御推挙をいただきまして、不肖、私が富良野市議会議長の要職につかせていただくことになりました。身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。

議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

二元代表制の一翼を担う市議会の役割に対し、期待の聲が高まっております。このたびの市議会議員選挙で市民の皆様選ばれた議員各位は、その声を背景に提案、議論し、市政を発展させていくことは大変重要であります。

次期改選に向け、議員定数を初めとして、投票率の向上や議員のなり手の確保対策なども含め、今後の議会のあるべき方向性など、議会が一丸となって議会改革を積極的に推し進めてまいります。

現在、抱える社会問題として、少子高齢化、介護、人口減少、労働力不足、貧困格差及び自然災害として、異常気象に伴う台風、集中豪雨、洪水、豪雪、土砂流出、地震、火山噴火等があります。また、当市独自として、医療、新庁舎、ＪＲ等の諸課題もあります。議会と執行機関との真摯な議論により、これら市政の諸課題に有効な政策を推進していかなければなりません。

市民の安全・安心を確保するとともに、活力ある富良野市の実現に向けて、市議会が持てる力を十分発揮できますよう、全力を尽くしてまいります決意であります。

市民の皆様におかれましては、市議会に対し、より一層の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

（議長黒岩岳雄君、議長席に着く）

議長（黒岩岳雄君） この際、議事日程につき、申し上げます。

議事日程は、臨時議長において御配付のものを議長において作成した議事日程として運営いたしたいと存じますので、御了承願います。

日程第２ 副議長の選挙

議長（黒岩岳雄君） 日程第２、これより副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。（「はい、議長」と呼ぶ者あ

り）

議長（黒岩岳雄君） はい。

１番（宮田均君） 当議会は、会派政党制をとっております。その中で、今回は、議長、副議長が同じ会派から出ていることにより、議会の進行が一時的、あるいは、検討すべきときに議会の流れが一つに流れていくという可能性が僕は十二分に考えられると思います。この点、自由な投票の中でやっていかれますと、前回のようないろんなことが起こり得ると思いますが、このような点について、代表者会議なり、皆さんで検討されているのか、あるいは、そのようなことは全く検討されていないのか、あるいは、こういう意見がどういうふうに出るのか、お聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午後10時23分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

１番宮田均君。

１番（宮田均君） いま言った意見を取り下げさせていただきます。

というのは、どういう場所で、どういうふうに、今後の課題として議会の中で改革していくということで、ただ、今回もそういうことにならないように願っております。

取り下げます。

議長（黒岩岳雄君） では、そのように取り扱わせていただきます。

戻りまして、日程第２、これより副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（黒岩岳雄君） ただいまの出席議員は、18人です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（黒岩岳雄君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

議長（黒岩岳雄君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、
順次、投票願います。
点呼を命じます。
事務局長清水康博君。
事務局長（清水康博君） 投票用紙に御記入いただけ
ましたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次、投票願
います。

家入茂君、石上孝雄君、宇治則幸君、大栗民江君、大
西三奈子君、後藤英知夫君、小林裕幸君、今利一君、佐
藤秀靖君、渋谷正文君、関野常勝君、天日公子君、日里
雅至君、本間敏行君、松下寿美枝君、水間健太君、宮田
均君、黒岩岳雄君。

（投 票）

議長（黒岩岳雄君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

立会人に、

宇 治 則 幸 君

大 西 三 奈 子 君

関 野 常 勝 君

以上の3人の諸君を指名することに御異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、3人の諸君の立ち会いを願います。

開票を始めます。

（開 票）

議長（黒岩岳雄君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合い
たしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票、有効投票
中、今利一君13票、後藤英知夫君4票、天日公子君1票。
以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4.5票であります。

よって、今利一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（黒岩岳雄君） ただいま副議長に当選されまし
た今利一君が議場におられますので、本席から会議規則
第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） それでは、今利一副議長より挨拶
をいただきます。

副議長（今利一君） -登壇-

おはようございます。

ただいま、副議長に推挙されました今と申します。

私は、議員年数は確かに食っているわけですが、
ある意味では新人のつもりですとやってきたつもりで
あります。

ただいま、黒岩議長のほうから、議会制民主主義をい
かにどうしていくのかというふうな課題、さらには、富
良野ばかりではなくて、多くの課題が山積している、少
子高齢化、あるいは福祉の問題、あるいは今後の庁舎の
問題等々について、議論していかなければならないとい
うふうな話をされています。

私は、議長とは立場が違い、いろいろな部分で議長と
話をしていきたいというふうに思いますが、必ずしも一
致する部分ではございません。そういった意味では、大
いに議論をしながら調整に当たってまいりたいというふ
うに思っております。

今後とも、皆様の御支援を賜りますとともに、私は、
常に市民目線で議会運営をしてまいりたいというふうに
思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いい
たします。

本日は、大変ありがとうございます。（拍手）

市 長 挨拶

議長（黒岩岳雄君） この際、市長より、初議会に当
たり、御挨拶の申し出がありますので、これを受けたい
と存じます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

富良野市議会議員の改選後の初議会に当たりまして、
一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、改選されました議員各位による初議会に際し
まして、御挨拶の機会をいただきましたことに厚くお礼
を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る4月14日告示、21
日投票日の市議会議員選挙におきまして、見事、御当選
を果たされましたことに心からお祝いを申し上げます。

また、ただいまは、議長並びに副議長の選挙において、
議長に黒岩岳雄議員、副議長に今利一議員がそれぞれ選
出されました。今後におきましても、市民の信頼に応え
得る議会づくり、さらに、地方自治の発展に大きく御貢
献いただけるものと御期待をし、重ねてお祝いを申し上
げます。

議会におかれましては、これまで、慎重な御審議を
賜りながら、市政発展に大きく御尽力をいただい
てまいりました。地方自治におきましては、人口減少、少
子高齢化に対する施策として地方創生が言われてから5年目

を迎えており、地方版まち・ひと・しごと総合戦略の実効ある展開が求められております。

世界では、ICTや人工知能、ロボティクスといった科学技術の急速な進化により、経済を初めとする各分野でのグローバル化を進展させ、物理的距離感はある意味でなくなってきたと言えます。日本も例外ではなく、国は、Society 5.0を提唱し、遠隔地といった地方特有のハンデを克服するだけでなく、新たな価値創造までつなげられるとしております。

本市といたしましても、新庁舎建設に合わせ、ICT化を徹底するとともに、新しい働き方改革、業務改革を推進するスマート行政の実現に努めてまいります。また、最先端都市、スマートシティの実証により、富良野市の魅力を高める市民サービスの良質化、地域社会の振興、産業振興において、一層の加速化を図ってまいります。

これらの改革施策の設計、実行においては、幾つかの課題と挑戦があるものと考えておりますが、市民も企業も議会も行政も一体となった公民連携のオール富良野でこの難局を超え、富良野市民一人一人が全市民のため、全市民が健康で幸せを実感できるふるさと富良野の創造のために、着実な歩みを進めてまいります。

今後とも、市民が快適で活力に満ちた質の高い生活が送れる持続可能な地域社会を実現し、将来に希望の持てるまちづくりに議員各位の御指導、御協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますことを御祈念申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

おめでとうございました。

議長（黒岩岳雄君） ありがとうございます。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（黒岩岳雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

家 入 茂 君

宮 田 均 君

以上2名の諸君を御指名申し上げます。

この際、議長において議事進行上の都合がございますので、15分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議席の指定

議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読いたします。

事務局長清水康博君。

事務局長（清水康博君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番宮田均君、2番松下寿美枝君、3番宇治則幸君、4番家入茂君、5番石上孝雄君、6番大西三奈子君、7番佐藤秀靖君、8番小林裕幸君、9番渋谷正文君、10番大栗民江君、11番今利一君、12番天日公子君、13番関野常勝君、14番日里雅至君、15番本間敏行君、16番水間健太君、17番後藤英知夫君、18番黒岩岳雄君。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

所定の席に御着席を願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸 般 の 報 告

議長（黒岩岳雄君） この際、事務局長をして諸般の報告をいただきます。

事務局長清水康博君。

事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第12号、報告第1号から報告第3号、以上15件の提出があり、議案第10号から議案第12号につきましては本日、議案第1号から議案第9号及び報告3件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議会より提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、会派の届け出があり、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本臨時会に出席を求めた説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第5 会期の決定

議長（黒岩岳雄君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第6 富良野市議会常任委員会委員の選任

議長（黒岩岳雄君） 日程第6、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

所属委員会名及び氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長清水康博君。

事務局長（清水康博君） 常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員、小林裕幸君、今利一君、佐藤秀靖君、関野常勝君、天日公子君、宮田均君。

次に、市民福祉委員、家入茂君、宇治則幸君、大西三奈子君、後藤英知夫君、日里雅至君、本間敏行君。

次に、経済建設委員、石上孝雄君、大栗民江君、黒岩岳雄君、渋谷正文君、松下寿美枝君、水間健太君。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第7

富良野市議会議会運営委員会委員の選任

議長（黒岩岳雄君） 日程第7、富良野市議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長清水康博君。

事務局長（清水康博君） 議会運営委員会の委員を朗

読いたします。

石上孝雄君、宇治則幸君、後藤英知夫君、佐藤秀靖君、天日公子君、本間敏行君、水間健太君。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 1番宮田均君。

1番（宮田均君） 無所属としては、こういう代表の議運の会議に出席していないので、反対します。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時09分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御異議がございますので、起立により採決をいたしたいと思えます。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程追加の議決

議長（黒岩岳雄君） この際、先ほど、文書をもって、提出者天日公子君外6名より議会広報特別委員会設置についての動議の提出がありました。

所定の賛成者もあり、動議は成立いたしました。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1

動議 富良野市議会議会広報特別委員会の設置

議長（黒岩岳雄君） 追加日程第1、富良野市議会議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各会派の御賛同をいただき、提出したものであり、

私から御説明申し上げます。

議会広報紙の発行につきましては、議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年からこれまでの発行は84号を数えております。この間、紙面の充実を図りながら、議会単独の広報として議会の情報発信を行ってきましたが、さらに、市民にとって市議会が身近なものとなるよう、今後、議会広報紙の継続発行を含め、多様な媒体を活用した広報活動のあり方について調査研究を行った上で、一元化した情報の管理のもとに情報提供が行われるよう、特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長（黒岩岳雄君） たいまの提案に対し、御発言ございませんか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 無所属の立場として、党派政党制をとっている当議会の中で、議員の平等の立場から質問させていただきます。

まず、議会広報特別委員会を設置するに当たり、何の御相談もなかったということについては、党派政党制をとっていることから、現時点では納得いきますが、例えば、オブザーバー出席だとか、意見を伺うということの重要性、公平性に欠けているのではないかとということで、私は反対します。

議長（黒岩岳雄君） たいま異議がございましたので、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後11時23分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案者の天日議員より、改めて、説明をしていただきたいと思います。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） -登壇-

提案理由につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 御異議がございませんので、起立により採決をいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本特別委員会を設置することに決しました。（「議長」と呼ぶ者あり）

はい。

1 番（宮田均君） いまの採決の方法ですけれども、動議の後には、3分の2以上の多数という言い方でいいのですか、3分の2以上という言い方のほうが正しいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 起立多数ということですので、よろしく申し上げます。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する問題を付託の上、2年間の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より指名いたします。

家 入 茂 君

大 西 三奈子 君

小 林 裕 幸 君

渋谷 正文 君

関 野 常 勝 君

松 下 寿美枝 君

水 間 健 太 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

たいま指名いたしました7名の諸君を選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、たいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了解願います。

この際、各委員会開催のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後1時30分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

正副委員長互選結果報告

議長（黒岩岳雄君） 休憩中、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、事務局

長より報告いたさせます。

事務局長清水康博君。

事務局長（清水康博君） 御報告いたします。

総務文教委員会、委員長佐藤秀靖君、副委員長関野常勝君。

市民福祉委員会、委員長本間敏行君、副委員長宇治則幸君。

経済建設委員会、委員長石上孝雄君、副委員長水間健太君。

議会運営委員会、委員長後藤英知夫君、副委員長宇治則幸君。

議会広報特別委員会、委員長水間健太君、副委員長小林裕幸君。

以上のとおり互選された旨、報告がございました。

日程第8 富良野広域連合議会議員の選挙

議長（黒岩岳雄君） 日程第8、これより富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、本職より、富良野広域連合議会議員に、

石上孝雄君

宇治則幸君

本間敏行君

以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま本職より指名いたしました石上孝雄君、宇治則幸君、本間敏行君を富良野広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、石上孝雄君、宇治則幸君、本間敏行君、以上3名の諸君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいた

します。

御承諾いただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） それでは、この結果を直ちに広域連合に対して通知いたします。

日程第9

議案第10号 富良野市固定資産評価員の選任について

議長（黒岩岳雄君） 日程第9、議案第10号、富良野市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第10号、富良野市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

富良野市固定資産評価員には、前税務課長でありました清水康博君が選任されておりましたが、平成31年4月1日付の人事異動により、職務がえとなっておりますので、その後任者として、税務課長高田雅浩君を富良野市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

なお、高田雅浩君の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第10

議案第11号 富良野市監査委員の選任について

議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議案第11号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、天日公子君の除斥を求めます。

（12番天日公子君 退場）

議長（黒岩岳雄君） 提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第11号、富良野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市監査委員のうち、議会議員から選出されておりました岡野孝則氏は、平成31年4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任者として天日公子氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、天日公子氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。天日公子君の除斥を解きます。

（12番天日公子君 入場）

日程第11

議案第12号 富良野市教育委員会委員の任命について

議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の吉田幸男氏は、令和元年6月17日任期満了をもって退任されることとなりましたので、その後任者として、渡邊啓子氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、渡邊啓子氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第12

報告第1号 専決処分報告（平成30年度富良野市一般会計補正予算（第9号））

議長（黒岩岳雄君） 日程第12、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月31日付で専決処分を行いました平成30年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ6,858万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を127億2,933万5,000円にするものと、地方債の変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

26ページ、27ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、一般寄附金を積み立てる地域振興基金積立金、市役所庁舎等の整備に要する事業費を積み立てる庁舎等施設整備基金積立金、ふるさと応援寄附金のうち、必要経費を差し引いた分を積み立てるふるさと応援基金積立金の追加、事業費確定に伴うふるさと納税推進事業費の文具・消耗器材及び印刷代、通信運搬費、手数料、ふるさと納税返礼品発送業務委託料、文書管理経費の通信運搬費の減額、差し引きいたしまして6,090万2,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、事業確定に伴う老

人施設入所委託措置費、特別障害者手当、障害福祉サービス費、更生医療費、療養介護医療費、育成医療費、補装具費支給費、日中一時支援委託料、訪問入浴サービス事業委託料、日常生活用具給付費の減額、2項児童福祉費で、給付費増による障害児通所給付事業費の手数料及び障害児通所給付費の追加、事業確定に伴う子育て支援環境整備補助金、児童扶養手当支給費、認可保育所運営費の臨時調理員賃金、臨時保育士賃金、燃料及び光熱水費、へき地保育所運営費の臨時保育士賃金、子ども子育て支援給付事業費の地域型保育給付金、広域入所給付費、施設型教育給付金、一時預かり事業幼稚園型補助金の減額、3項生活保護費で、支給実績に伴う生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費の減額、差し引きいたしまして7,880万7,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、事業確定に伴う各種予防接種委託料の減額と生活習慣病対策費及び看護専門学校費の財源振替で、280万円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、道営農業生産基盤整備事業費の大沼地区農地整備事業負担金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金、扇山北地区経営体育成基盤整備事業負担金、1,642万3,000万円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、事業確定に伴う中小企業振興資金保証料及び利子補給金、商工業パワーアップ資金保証料及び利子補給金、小口緊急特別資金保証料及び利子補給金、中小企業振興総合補助金、マーケティングシステム委託料、ふらのアウトドアファミリーフェスタ実行委員会負担金、2,026万1,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、道路除雪費の財源振替、5項住宅費で、事業費確定に伴うまちなか居住促進助成金、住宅耐震改修促進補助金、428万2,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、育英基金返還金積立金の追加、特別支援教育推進事業費の臨時事務員賃金の減額、差し引きいたしまして260万円の減額でございます。

10款公債費は、1項公債費で、支払い額の確定に伴う地方債償還利子431万2,000円の減額でございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

1款市税は、6項入湯税で、収入額の確定により、273万1,000円の減額でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税の追加、2項自動車重量譲与税の減額、差し引きいたしまして857万6,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、1項利子割交付金で、139万円の

減額でございます。

4款配当割交付金は、1項配当割交付金で、86万5,000円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1項株式等譲渡所得割交付金で、20万1,000円の追加でございます。

6款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、837万1,000円の追加でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、1項ゴルフ場利用税交付金で、61万1,000円の追加でございます。

8款自動車取得税交付金は、1項自動車取得税交付金で、1,735万1,000円の減額でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、特別交付税の交付額の決定により3,156万5,000円の追加でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、1項交通安全対策特別交付金で、27万3,000円の減額でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、施設入所者負担金、へき地保育所利用者負担金、へき地保育所地域型保育給付負担金、406万3,000円の追加でございます。

14款使用料及び手数料は、1項使用料で、看護専門学校の授業料220万円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害児施設措置費（給付費等）負担金の追加、特別障害者手当等負担金、子ども子育て支援給付負担金、児童扶養手当支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金の減額、2項国庫補助金で、子ども子育て支援交付金、地域生活支援事業費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業交付金、地方創生推進交付金の減額、差し引きいたしまして1,828万7,000円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、生活保護費負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金の追加、子ども子育て支援給付負担金、障害者自立支援給付費負担金の減額、2項道補助金で、子ども子育て支援交付金、地域生活支援事業費補助金の減額、差し引きいたしまして280万8,000円の減額でございます。

18款寄附金は、1項寄附金で、一般寄附金、ふるさと応援寄附金、290万2,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金1,900万円の減額でございます。

21款諸収入は、3項貸付金元利収入で、育英基金貸付金収入（滞納繰越分）の追加、5項雑入で、生活保護費返還金収入（現年度分）の追加、備荒資金組合交付金、北海道後期高齢者医療広域連合すこやか推進事業補助金の減額、差し引きいたしまして2,954万5,000円の減額でございます。

22款市債は、1項市債で、農業生産基盤整備事業債1,500万円の減額でございます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

第2表地方債補正につきましては、事業費の確定によ

る農業生産基盤整備事業費の起債の限度額の変更でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 18ページ、19ページです。

14款1項3目衛生使用料の看護専門学校使用料の220万円の授業料減額についてお伺いいたします。

地方自治法第179条第1項の規定による専決処分でありますので、緊急を要した等のことというふうに認識しております。

授業料と申しますと、1人当たり月2万円、そして、12カ月で24万円になります。看護学校生はやや90名ほどいらっしゃいますので、予算としては2,000万円強を立てていたところに、今回、220万円ほどの減額というふうになっております。

減額理由を考えますと、退学ですとか、そうした諸事情があったにしても、90名の中で9名から10名というのは非常に多いな、このように認識しておりますので、経過の説明を求めます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

看護専門学校長（澤田貴美子君） 渋谷議員の質問にお答えいたします。

18ページから19ページ、14款使用料及び手数料1項使用料3目衛生使用料の看護専門学校使用料の授業料についてでございます。

平成30年度の予算作成時は平成29年12月でございますが、このときには学生数93名で予算を計上させていただきました。今回の専決の時期では、学生数が10名減となり、83名の予定でございます。この内訳でございますが、平成29年度から30年度にかけて、退学者、休学者、留年及び4月早々になりまして入学の辞退者があって10名の減となっております。これら、当初の予定よりも学生数が減少したということが授業料の減の原因でございます。

また、授業料の減額の時期につきましては、休学者、退学者等の学生の状況を確定してから実施することを予定しておりました。金額の多い事案ではございますが、今回の時期となりました。議員の御指摘のとおり、もっと早く行うべきだったと思っております。

あわせまして、学生の個別の状況が3月とか12月とか早急に決まるものではなく、将来性を考えて私どもも丁寧に対応していこうということから時期が遅くなったと

いうことがありますので、今後も、学生の状況を踏まえて適切な時期に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ただいま説明いただきましたけれども、富良野市立の看護学校であるために、いまの就学状況をしっかりと把握すべきというふうに私は思っております。

いまのお話を聞きますと、早いうちから入学辞退者あるいは退学の方などがいたというふうに私は聞いたと思っております。このことからすると、本来、専決ではなく、補正ですとか、そうした場面でしっかりと提案して議決をするというのが私は筋ではないかなというふうに思っております。

この見解を伺いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

看護専門学校長（澤田貴美子君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、補正予算を組んだりすることが必要かと思っておりますので、今後はそのように適正に対応したいと考えております。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第13

報告第2号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正について）

議長（黒岩岳雄君） 日程第13、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る3月31日付で専決処分を行いました富良野市税条例の一部を改正する条例の制定について、同条第3項の規定

により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正については、平成31年3月29日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第19条の2から附則第9条の2までの改正は、地方税法の改正に伴う市民税の寄附金控除額及び住宅ローン控除に係る規定の整理でございます。

附則第10条の2並びに附則第10条の3の改正は、地方税法の改正により、固定資産税の減額措置が創設されたことに伴う規定の整備及び追加などでございます。

附則第16条並びに附則第16条の2の改正は、地方税法の改正に伴う軽自動車税の対象年度並びに規定の整理でございます。

附則第21条の改正は、都市計画税に係る読みかえ規定における引用規定の整理でございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとし、第19条の2、附則第7条の4、第9条、第9条の2の改正規定並びに改正附則の市民税に関する規定は、平成31年6月1日からの施行とするもの、また、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の平成30年度分までについては、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第14

報告第3号 専決処分報告（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）

議長（黒岩岳雄君） 日程第14、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る

4月12日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、被害者が平成31年3月18日午後5時30分ごろ、国道38号線より市道北の峰西4条1線に進入した際、市道を横断している道路側溝のグレーチングふたの上を通過中、グレーチングふたがはね上がり、被害者車両のフロアブレースを破損させたものでございます。

グレーチングふたがはね上がった原因としては、経年劣化等の影響により、変形したままの状態で設置していたためと考えられます。

被害者側と協議を行い、富良野市の過失割合を7割とし、損害賠償額を2万6,134円として、4月12日に示談を交わしております。

なお、事故のあった道路は、直ちに修繕工事を行っております。

今後とも、市道の維持につきましては、パトロール等により適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） 一つ質問ですけれども、国道から市道に渡るところのグレーチングということですが、なぜ7割になったのか、管理としてどうだったのか、お聞きいたします。

それから、それ以外に点検はしているのか、お聞きいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

今回の事件の過失割合が7割というところですが、事故の状況等を踏まえまして、保険会社と協議を行ってございます。保険会社の保有する多くの事例を参考に過失割合の提示がございまして、被害者と協議を行い、7割の過失ということで今回は決しております。

そして、その後のパトロールといったようなところは、日常の道路のパトロールを職員で行っておりまして、道路のパトロールはそんな中で行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） そうすると、市が敷設したグレーチングふたの上を私が通るとしますよね。知らないで通って、それで事故に遭って車の腹の下を傷つけるとしたら、3割は自分も悪かったという認識になるのですか。

もう一度、お願いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

今回のケースは、側溝の上に乗っかっているグレーチングぶたが変形していた状態であったものと思われます。多くは設置しております市の管理責任というものがございすけれども、運転者としまして、運転するに当たりまして、注意義務というものが発生します。今回は、注意を十分に払っていただければ事故がなかった可能性があるということで、3割の過失と判断しております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、報告第3号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第15

議案第1号 平成31年度富良野市一般会計補正予算（第1号）

議長（黒岩岳雄君） 日程第15、議案第1号、平成31年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成31年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、本年5月1日より元号が平成から令和に変わったことから、平成31年度富良野市一般会計予算の全体における元号の表示を令和に統一するものと、歳入歳出それぞれ998万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億2,598万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、介護報酬改定等に伴うシステム改修による介護保険特別会計繰出金の追加、人事異動等による国民健康保険特別会計繰出金の減額、差し引きいたしまして649万6,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、国の風疹に関する追加的対策として、緊急風しん対策事業費の文具・消耗器材及び印刷代、通信運搬費、手数料、風しん抗体検査

委託料、予防接種委託料の追加、2項清掃費で、ごみ減量と再資源化啓発事業費の臨時作業員賃金の追加、合わせて582万7,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、消費税増税に伴う消費に与える影響緩和対策として、プレミアム付商品券事業費の社会及び労働保険料、臨時事務員賃金、文具・消耗器材及び印刷代、通信運搬費、プレミアム付商品券発行業務委託料、システム開発委託料、電話設置委託料、1,065万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税219万9,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、疾病予防事業費等補助金、プレミアム付商品券事務費補助金、1,218万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

16番水間健太君。

16番（水間健太君） 8ページ、9ページ、4款1項2目の125番、緊急風しん対策事業費について、2点聞きます。

これについては、いままでありました従来の事業に対しての拡大分ということで認識しております。この積算の根拠について、まず1点、お知らせください。

それから、こちらについては、国も接種率の数値をしっかりと明確に明示した上で進めている事業になると思いますけれども、抗体検査と予防接種の2段階に分かれているかと思えます。抗体検査については、道の事業でもあるかとは認識しておりますけれども、この事業の対象者になる人たちの年代については、恐らく小さいころにこの接種を受けていると思われるので、1回受けているのか、2回受けているのか、自分が果たして何回受けているのかというか、全くわからないところがあります。

この抗体検査は、いかに接種率を上げるかという取り組みが必要かと思うのですが、その周知の方法と、接種率を上げる取り組みについてはどのように行っていくのか、お知らせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

8ページ、9ページ、4款衛生費1項保健衛生費2目の125番、緊急風しん対策事業費でございます。

いま、御質問のあったとおり、緊急的に追加ということで、国が3年間をかけてやる事業でございます。国のほうで把握している風疹の抗体をお持ちの方は、全国で92%という統計のようでございます。その中でも、特に、昨年来、関東地方で随分と発症されて、東京オリンピックも控えておりますし、感染力が強い部分がございます。緊急的にこの3年間をかけてやると、今回対象とした昭和37年4月2日から昭和54年生まれの39歳から56歳の部分は、全国民が92%の抗体を持っている中で、8割、80%という数字が出ています。特に、ここが一番低い、そして、実際に関東で発症しているのもこの30代から50代という中から、この事業が緊急的に組まれたということでもあります。

本市においてもこの対策に取り組むということで、市の積算といたしましては、まずは流れですけれども、抗体検査をやって、抗体を持っていれば予防接種は行わない、抗体がなければ予防接種を行うという形になります。そこで、昭和37年から54年生まれの抗体検査の対象者は1,050人と見ておりまして、その6割程度は受けていただけるだろうということでの積算、それから、抗体検査の結果、抗体がないということでの予防接種につきましては、先ほどは8割はお持ちだというようなこともありますが、抗体検査をされた方の2割という積算において、今回の429万6,000円の予算計上となっております。

周知としては、議決後、これから市民周知をさせていただきますけれども、風疹の抗体検査、予防接種は公費で受けられます、受診者の負担なしで行います。ただし、3年間に限られておりますので、そうした周知、それから、わざわざこの検査だけのためにということではなかなか難しい部分がございますので、方法としては、みずから医療機関にクーポンを持って行って受ける、それから、特定健診と同時に実施する、あるいは、勤務先の健康診断の中で同時に抗体検査をやる、そんなような周知をかけて、受けやすい環境づくりをつくるとともに、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） 6ページの歳入の11款の地方交付税の減額の理由ですけれども、地方交付税は、人口減とかいろいろな要素で減額が出てきてこちらの金額が出てきていると思いますけれども、この時期に補正になった内容と原因、検証、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

財政課長（藤野秀光君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

6ページ、7ページ、歳入の11款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税の中の普通交付税の減額理由についてであります。

4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

事項別明細書の総括表でありますけれども、下段が歳出予算の計上になっております。

今回の補正予算といたしまして、国費を伴う補正予算となっておりますが、この中で、一番右下の部分で一般財源219万9,000円の減額ということになっております。この一般財源を調整させていただくために、一般財源計上しております地方交付税で今回の補正は調整させていただきました。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第2号 平成31年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（黒岩岳雄君） 日程第16、議案第2号、平成31年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、平成31年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第1号は、本年5月1日より元号が平成から令和に変わったことから、平成31年度富良野市国民健康保険特別会計予算の全体における元号の表示を令和に統一するものと、歳入歳出それぞれ687万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億6,912万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

す。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、職員管理費の児童手当の追加、一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金、市町村職員退職手当組合事前納付金、市町村職員福祉協会負担金、市町村職員共済組合負担金の減額、2項徴税费1目賦課徴収費で、職員管理費の地方公務員災害補償基金負担金の追加、市町村職員共済組合負担金の減額、差し引きいたしまして687万2,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、職員給与費等繰入金687万2,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第3号 平成31年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（黒岩岳雄君） 日程第17、議案第3号、平成31年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第3号、平成31年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、本年5月1日より元号が平成から令和に変わったことから、平成31年度富良野市介護保険特別会計予算の全体における元号の表示を令和に統一するものと、歳入歳出それぞれ88万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億5,198万4,000円にしようとするもの

でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、特定個人情報データ標準レイアウト及び介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修委託料88万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金4目介護保険事業費補助金で、現年度分50万8,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金4目その他一般会計繰入金37万6,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18

議案第4号 平成31年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第5号 平成31年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について

議案第6号 平成31年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について

議案第7号 平成31年度富良野市水道事業会計予算について

議案第8号 平成31年度富良野市ワイン事業会計予算について

議長（黒岩岳雄君） 日程第18、議案第4号から議案第8号まで、5件を一括して議題といたします。

本件5件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第4号、平成31年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成31年度富良野市公共下水道

事業特別会計予算、議案第6号、平成31年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、平成31年度富良野市水道事業会計予算、議案第8号、平成31年度富良野市ワイン事業会計予算について、一括して御説明申し上げます。

このたび提案いたしました各会計予算は、本年5月1日より元号が平成から令和に変わったことから、平成31年度各会計予算の全体における元号の表示を令和に統一しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件5件の質疑を行います。

質疑は、本件5件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件5件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件5件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件5件は、原案のとおり可決されました。

日程第19

議案第9号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第19、議案第9号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第9号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ並びに国民健康保険税の軽減判定所得の引き上げを行おうとするものでございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明申し上げます。

第2条は、基礎課税額の賦課限度額を改めるものでございます。

第21条は、国民健康保険税の減額基準を改めるものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとし、平成31年4月1日から適用しようとするものでございます。また、平成

30年度までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） この条例の背景にある値上げ、これの背景を説明していただけますか。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時26分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 失礼いたしました。

宮田議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の国民健康保険税の上限額の引き上げに至った背景というか、状況ということへの説明になりますが、このたびの改正理由は、先ほど提案理由でも申し上げましたが、国民健康保険税の賦課限度額は地方税法施行令に定められております。平成31年4月より基礎課税分賦課限度額を3万円引き上げることで、平成31年3月29日に公布されているところでございます。この引き上げの理由といたしまして、国は、国民健康保険の賦課限度額対象世帯の割合を被用者保険の標準月額限度額の割合である1.5%をめどに引き上げていくこととしています。

富良野市においては、北海道の保険事業納付金算定に地方税法施行令の賦課限度額を適用しており、国保財政の健全化を確保する観点から、地方税法施行令と同水準としていますという改正理由をもとに、平成31年3月27日、富良野市国民健康保険運営協議会に諮問して、こちらのほうで議決をいただいて、今回の提案に至っているということでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） 内容の中で一つだけ御質問させていただきますと、運営協議会も通ってここに来たわけですが、すけれども、1.5%をめどにという数字がございませぬ。ここら辺の決定というのはどういうふうになされたのでしょうか、市としての1.5%というのは、

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 宮田議員の再質問にお

答えいたします。

先ほど1.5%をめどに引き上げていくと言いましたのは、富良野市ではなくて、国の方針ということであります。国のほうでは、従来から1.5%を目指していくという内容での話が出ておりました、富良野市で1.5%を目指しているものではございません。

若干、余談になりますが、富良野市の場合でいきますと、今回の改正で限度額の割合につきましては6.2%というふうになっているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時39分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程追加の議決

議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

この際、議員の派遣についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

追加日程第2 議員の派遣について

議長（黒岩岳雄君） 追加日程第2、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の各会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承を願います。

日程追加の議決

議長（黒岩岳雄君） この際、先ほど議会運営委員長より、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

追加日程第3 閉会中の所管事務調査について

議長（黒岩岳雄君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長高田賢司君。

庶務課長（高田賢司君） -登壇-

議会運営委員長よりの申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

議運調査第1号、調査件名、定例会の会期及び運営に関する調査について。

2年間の継続調査とする。

以上であります。

議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり許可することに決しました。

閉会宣告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程を終わり、

本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 5月14日

臨時議長 黒 岩 岳 雄

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 家 入 茂

署名議員 宮 田 均